

はじめに

少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯や就労する高齢者、外国人市民等の増加などに伴って、地域のつながりの希薄化や孤独・孤立の状態にある人の増加が社会問題化しています。

また、暮らしの中で抱える困りごとは、介護、障害、子育てだけでなく、日常生活の全般にわたり種々様々に存在し、支援が必要な状態でも支援が届いていない人がいるほか、分野の異なる複数の困りごとを同時に抱えている世帯等への支援においては、分野別の支援の枠組みだけでは解決できないこともあります。

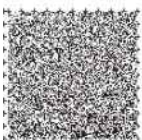
さらに、これまで地域の行事や助けあい活動を担ってきた方々の高齢化や新たな担い手の不足も課題となっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、それらの問題がさらに深刻化したとも言われています。

支える側（支え手）と支えられる側（受け手）に分かれるのではなく、人と人、人と社会がつながり、誰もが生きがいや役割をもって活躍し、助けあいながら自分らしく暮らしていくことができる地域共生社会の実現が求められている今、地域の構成員たる私たち一人ひとりが行動を起こしていかなければなりません。この「なごやか地域福祉2029」は、そのための方向性と方策を示すものとして、「名古屋市地域福祉計画」と「名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画」を一体的に策定しています。

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害等により、判断能力が十分でない人の権利を守り、生活や財産を法律的に支援する制度です。認知症の人や障害のある人の意思決定支援を含む権利擁護の重要性が高まっていますが、成年後見制度の利用者数は微増にとどまっており、制度を必要とする方が必ずしも利用できている状況ではありません。認知症高齢者等の増加に伴い、権利擁護支援の需要がますます高まる見込みであることを踏まえ、支援が必要な人を適切に成年後見制度へつなぐとともに、成年後見制度を含む権利擁護支援を総合的に充実させることで、人としての尊厳が損なわれることなく、その人らしく暮らし続けていける地域を目指し、「第2期名古屋市成年後見制度利用促進計画」を「なごやか地域福祉2029」と連携して策定しました。

両計画の策定にあたり、地域福祉に関する懇談会及び成年後見制度利用促進に関する懇談会の皆様をはじめ、多くの方から貴重なご意見をいただきましたことに、心から厚くお礼申し上げます。

令和7年4月 名古屋市長 広沢 一郎



本会は、社会福祉法に定められた地域福祉を推進する団体として、使命である「誰もが安心して笑顔で暮らす福祉のまち名古屋の実現」を果たすため、これまで取り組んできた地域福祉の推進に加え、多様な事業展開を図る本会及び区社協の総合力を活かして新たな社会的な課題の解決に向けた取り組みを進めています。

近年、地域福祉を取り巻く課題は、狭義の福祉に留まらず、様々な分野とも関わっており、複合化、多様化しています。特にコロナ禍を経て地域や家庭でのつながりの希薄化や社会的孤立、また自然災害への備えが課題としてクローズアップされています。

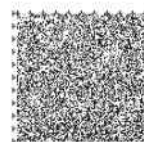
こうした中、誰もが地域で安心して暮らしていくためには、地域住民やボランティア、社会福祉法人等の福祉関係者、社会福祉協議会、行政等がより一層連携を強化して地域福祉活動を推進する必要があります。また、分野ごとの縦割りや支え手・受け手の関係を超えて、より多くの皆様が参加できる地域共生社会の実現を目指した取り組みを地域ぐるみで展開し、地域への関心を高めていくことがこれまで以上に重要になっています。

本計画では、住民自身が地域の福祉課題を把握し、住民同士のつながりを活かした支え合いの活動により解決していく住民主体の地域福祉活動をするとともに、地域住民のみで解決が難しい複雑化した課題に対しては、包括的な相談支援体制を構築しながら、自ら相談しづらい人の元へ支援を届け、孤立しがちな人が地域とつながることができる仕組みづくりに取り組みます。また、社会貢献に関心のある多様な主体が地域福祉活動に参画、協働しやすい環境づくりを進めます。

なお本書には、地域福祉の実践活動を行う際のヒントとなるよう地域の多様でユニークな取り組みを「事例」という形で数多く掲載しています。ご覧になった皆様が、これらを参考に地域福祉に関心を寄せ、参加いただくことを期待しています。また、すでに地域福祉活動に携わっている皆様については、さらなるお力添えをお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画策定にご尽力いただきました座長の長岩先生、斉藤先生はじめ策定懇談会委員の皆様、多方面からご意見をいただいた方々、アンケートや視察にご協力をいただいた皆様、策定幹事会・ワーキンググループに参加された関係各課の職員の皆様に心から感謝申し上げます。

令和7年4月 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
会 長 河 内 尚 明



第一編 なごやか地域福祉2029

第4期名古屋市地域福祉計画・第7次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画

第1章 計画策定にあたって … 1

- 1 私たちにとっての地域福祉を考えてみよう！～地域福祉は私たちが主役～
- 2 計画の位置付け
- 3 私たちがつくる地域福祉

第2章 現状と課題 … 13

- 1 私たちの地域をとりまく現状と福祉課題・生活課題
- 2 連携・協働・ネットワーク体制の問題
- 3 前計画の評価

第3章 計画が目指すもの … 46

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 基本目標を実現するために取り組むべき方向性

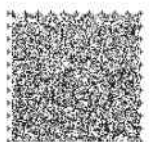
第4章 課題解決に向けた私たちの取り組みの展開… 50

- 1 計画の体系
- 2 具体的な取り組みの展開
 - ・取り組むべき方向性1 つながり支えあう地域をつくる … 52
～孤独・孤立の状態を生まない地域を目指す～
 - ・取り組むべき方向性2 一人ひとりの「暮らし」に寄り添い
支える仕組みをつくる … 76
～支援を求めている人、手助けが必要な人を支える
 - ・取り組むべき方向性3 地域で活躍する多様な担い手を育む … 94
～人、場、活動、情報などの社会資源がつながる
地域づくり～
 - ・3つの「取り組むべき方向性」を支える連携・協働の
仕組みづくり … 111

第5章 計画の進捗管理と評価 … 114

参考資料 … 116

第二編 名古屋市成年後見制度利用促進計画… 163



なごやか地域福祉 2029

第4期名古屋市地域福祉計画・第7次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画

第2期名古屋市成年後見制度利用促進計画

◆発行年月 令和7年4月

◆発行・編集 【なごやか地域福祉2029】

名古屋市健康福祉局地域共生推進部地域共生推進課

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052-972-2548

ファクシミリ：052-955-3367

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部

〒462-8558

名古屋市北区清水四丁目17の1

名古屋市総合社会福祉会館5階

電話：052-911-3193

ファクシミリ：052-917-0702

【第2期名古屋市成年後見制度利用促進計画】

名古屋市健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052-972-2549

ファクシミリ：052-955-3367

◆デザイン 株式会社カミヤマ

印刷 社会福祉法人名古屋ライトハウス明和寮

音声コード JAVIS Appli.（特定非営利活動法人日本視覚障がい情報普及支援協会）

なごやか地域福祉 2029

検索

